

二 中小企業の振興

中小企業の振興対策については、まず中小企業金融対策として、不況対策資金をはじめ、現行の各種制度融資の融資条件の大幅な改善、融資枠の拡大を図りますほか、新たに国が創設しました中小企業経営安定資金助成制度に基づく資金を導入し、地域産業対策、組合共同事業の推進及び大型店進出対策に係る融資の充実を図ります。

なお、信用保証機能の充実を図るため、熊本県信用保証協会に対して昨年度同様五千万円を出捐することとしております。

次に、地場産業の育成強化対策として、県内中小企業の直接の指導団体であります商工会、商工会議所等の指導体制の強化を図るため、経営指導員等の増員を行うこととしましたほか、商工会及び商工会議所の会館建設についても助成を行います。

また、物産振興の面では、「ふるさと祭りの」を県内で開催して県産品愛用運動を促進するとともに、「火の国の観光と物産展」を仙台市で実施するなど、県下のすぐれた特産品の販路拡大に努めます。

なお、伝統工芸品の育成振興の一環として推進してきました伝統工芸館の建設

については、熊本城周辺の国有地を確保する目途ができましたので、来年度着工を目指して実施設計費、用地諸入費等所要の経費を計上しました。

このほか、建設以来二十数年を経過し、今では地理的にも必ずしも至便な位置にあるとはいえない県大阪事務所を、便利の良い大阪駅前第三ビルに移転することとし、所要の経費を計上しました。

三 観光産業の振興

観光産業の振興対策については、本年度から特に県政の重要施策の一つとして位置づけ、その振興を図ってまいります。

観光産業は、関連事業を含めて県経済への波及効果が大きく、将来に向っての雇用の増大、県産品の需要拡大等に著しく寄与するものと存じます。

幸い本県の場合は、美しい自然、多くの文化財等観光資源に恵まれておりますので、これらを積極的に活用し観光客誘致とその滞留性を高める必要があります。

このため、まず本年度は、県内各地域における魅力ある観光地づくりを推進するための観光施設整備計画を策定いたしますとともに、特に第一次産業と観光との連携を図るため、農業、林業、水産業のそれぞれについて、現在及び将来にお

ける資源の活用方法等を調査します。

次に、当面の対策としては、従来から行っております観光地基盤整備事業を大幅に増額するとともに、新たに著名観光地の標識等を設置します。

また、観光客誘致対策として、新たに修学旅行等の団体客を観光客誘致するための観光映画を製作するとともに、関東、関西地域を対象にテレビコマーションによる宣伝を行います。

なお、観光くまもとの核となる事業と

健康で生きがいのある福祉社会の実現

一 県民健康づくりの推進

県民の健康づくりの推進対策については、特に意を用いることとし、在来の施策をより一層強化するとともに、本年度から新たに各般の施策を展開します。

まず第一に、健康管理対策ですが、この問題は終局的には県民一人一人が自分の健康は自分で守るという自覚と認識が必要でありますので、県民の意識の高揚を図るため、新たに健康くまもと推進員を養成して地域におけるリーダーとしての活動を期待するとともに、健康増進月間の設定や健康づくり県民大会の開催、更には成人、婦人の健康教室の開設等県

民の健康づくりに関する啓蒙啓発活動を積極的に展開します。

また、疾病予防のための検診事業についても、マイナス一才保健対策等従来からの事業を充実強化するとともに、新たに肺がんのパイロット検診事業、脳性マヒ児検診事業等を実施しますほか、現在問題となっております筋肉痛症対策、日本脳炎対策等についても具体的に対応します。

なお、県内医療機関等のご協力を得て、県内における患者の実態調査を行い今後の地域医療の体制づくりに資することとしております。

第二に、医療体制の整備については、

こととし、所要の経費を計上してあります。

二 福祉の充実

また、へき地医療対策として、へき地診療所の機能充実を図るため新たに機器整備に対する計画的な助成に着手するとともに、無医地区巡回診療車を購入する等へき地医療体制のより一層の充実を図ります。

次に、小児医療体制整備の一環として、熊本市民病院の未熟児センターに対し、新生児・未熟児搬送車の購入についてその全額を助成することとしましたほか、松橋療養園の脳性マヒ児に対する手術室の施設設備の整備を図ります

また、保健需要の多様化に対処するため、県民の健康づくりの中核的機能を有する総合保健センターの具体的な建設構想をとりまとめることとし、所要の調査費を計上しましたほか、新たに設置されます医薬情報センター並びに調剤センターに対し助成することとし、医薬品情報の正確な伝達による安全確保、使用の適正化等を図ります。

なお、精神衛生対策として、精神衛生社会生活適応施設を新設し、精神障害者に対する社会適応に必要な生活指導を実施し、社会復帰の促進を図ります。

このほか、財団法人熊本県アイバンク協会の設立に伴い、角膜移植等の事業が円滑に行われますよう、これに出資する

福祉の充実については、近年の社会経済情勢の変動に伴って複雑多様化する福祉需要に対応し、人間性豊かな福祉社会を実現するため、まず、老人福祉対策については、老人福祉施設の整備を行うほか、在宅老人の福祉増進を図るため福祉電話の設置台数を大幅に増加しますとともに在宅老人機能回復訓練事業並びに老人保健医療総合対策事業を拡充しました。

また、新たに生きがいと創造の事業に対して助成することとし、老人の生きがいの高揚を図ります。

なお、阿蘇郡久木野村に年金福祉事業団が設置を予定しております大規模年金保養基地は、現在自然条件調査を実施中でありますが、この調査が完了する今秋からいよいよ基本計画策定に着手することになっておりますので、県としても早期着工を図る意味から基地内の地下水調査等着工に必要な事業を積極的に進めることとしております。

心身障害者福祉対策については、今回新たに重度心身障害者及びその介護者の利便向上を図るため、重度心身障害者短期保護事業を実施するとともに、盲人ガイドヘルパー事業補助制度を新設しました。また、身体上精神上著しい欠陥があ

るため自ら日常生活を営むことができない方を収容して生活扶助を行う救護施設並びに精神薄弱者のための授産、更生施設についても整備強化を図ります。

児童・母子福祉対策については、県立保母養成所の実施設計が完了しましたので、本年度中に移転改築するとともに内容の充実を図ることとしましたほか、母子福祉資金の貸付枠を増額し、母子家庭の経済的自立を助長することとしております。

なお、本年は国際児童年にあたりますので、これに因んで「熊本県少年の船」を沖繩県に派遣し、少年の視野を広め規律ある集団生活を体験させるとともに、国際児童年記念のための各種大会等の行事を計画しておりますほか、熊本市が設置します国際児童年記念モデル児童遊園に対して助成することとし所要の経費を計上しました。

三 県民生活の安全確保

県民生活の安全を確保するためには、公害対策、消費者対策、交通安全対策等の諸施策を強力に推進する必要があります。

まず、公害対策については、県政の最重要課題の一つであります水俣病対策について申し上げます。

水俣病の原因者たるチソノ株式会社から水俣病患者に対する補償金の支払いに支障を生じないようにするとともに、地域

経済、社会の安定に資するための金融支援措置については、関係省庁の局長等及び本県副知事からなる協議会が設置され、昨年十一月十八日の第四回協議会において、県債の発行はチソノの中間決算及び本決算の結果が判明する十二月及び六月の年二回とすることになったわけです。

従いまして、五十三年度の十二月分については、同日の協議会で融資所要額として決定し本県に要請があった三十三億五千万円を、昨年十二月定例県議会において、慎重審議の結果八項目の附帯決議を付したうえで議決されました。

なお、貸付けは、貸付要項に基づいて昨年十二月二十七日に行いました。また、本年六月分については、去る五月二十一日の第五回協議会において、チソノが五十三年度に払った補償金支払総額をもとに、チソノの経営内容等を勘案し、二十二億二千万円の県債を発行し、貸付けを行って欲しい旨の結論が出されたわけでありました。

私は、この融資所要額について慎重に検討した結果、チソノの現況からやむを得ない金額と考える次第です。

なお、一般公害対策については、従来から工場、事業場に対する指導と環境監視を行い生活環境の保全に努めています。更に環境監視の万全を期するため、測定体制の整備を行います。

次に、消費者対策については、消費関係